

令和 7 年度中野市予算編成方針

燃料をはじめとする物価の高騰、激甚化・頻発化する自然災害、人口急減・超高齢化、また、脱炭素社会への移行など、社会経済情勢が大きく変化している。

行財政運営に当たっては、これらの変化に即応し、社会保障費の増大、施設の老朽化等への対策を講じながら、持続可能な未来を築いていく必要がある。

本市においては、令和 7 年度は第 2 次中野市総合計画 後期基本計画の最終年度を迎え、計画に掲げた施策の実現や目標達成を視野に入れた施策の総仕上げが求められる。

「市民満足度が高い行政経営、持続可能な財政運営のまち」であり続けるため、これまで以上に、より効率的・効果的な予算の配分と施策の重点化・スリム化を図り、中長期的な視点からの行財政運営の基盤づくりが必要である。

1 基本姿勢

第 2 次中野市総合計画に掲げた将来都市像「緑豊かなふるさと 文化が香る元気なまち」の実現を念頭に置きつつ、伝統を踏まえながら、時代の変化に応じて新しい発想や手法も取り入れ、「キラリと光る中野市」づくりを一層推進する。

事業検討に当たっては、市民ニーズに応じた様々な選択肢を用意し、「中野市に住んでいてよかった」、「良いところだから行ってみよう」と心から思っただけのような、変化を実感していただけるような、そして、効果が実体として目に見えて現れてくるような取組を積極的に取り入れる。

2 予算編成の方針

(1) スクラップ・アンド・ビルド

事業の優先順位を見極め、時代の変化に適応する施策やより効果的な事業を推進するため、臨時・政策的な事業だけでなく、これまで行ってきた事業の効果検証を行い、事業を評価し、改善点を洗い出し、廃止も含めた大胆な見直しを行う。

また、効率的で質の高いサービスを提供すると同時に、行政のスリム化が図られるよう、働き方改革、組織の最適化、D X の推進、民間活力の活用などにより事務事業の見直しを進める。

上記を踏まえ、職員一人ひとりが改めて事業の目的や効果を再確認し、前例に捉われない積極的な事業の見直しや再構築を行う。

(2) 総合計画 後期基本計画の推進

第2次中野市総合計画 後期基本計画に掲げる6つの基本政策に基づくまちづくりを進めるため、成果指標及び各施策のプロセス指標の達成、施策の実現を意識した取組を加速させる。また、特に力を入れて取り組むべきものとして設定した「重点テーマと重点プロジェクト」の実現に向け事業を推進する。

3 具体的な取組

(1) 歳入に関する事項

- ① 市税及び税外収入については、法令や中野市債権管理条例に基づき、債権を適正に管理し、公正かつ公平な市民負担の確保を図り、未収金の縮減に努める。
- ② 国庫・県支出金については、国・県の予算編成、制度改正の動向を適切に把握し、積極的な確保に努める。特に、経済対策を含む臨時的な交付金、補助金等は積極的かつ効果的に活用する。
- ③ 使用料、手数料等については、「受益者負担の適正化に関する指針」に基づき適正な料金を設定することとし、料金等を減免するときは同指針で示す統一基準より判断する。
- ④ 市債の発行に当たっては、原則として地方交付税措置のある有利な市債を活用するとともに、発行額は、臨時財政対策債を除き、公債費の元金償還額以内に抑制し、将来の負担となる償還残高の縮減に努める。

(2) 歳出に関する事項

- ① 既存の事業も含め、予算要求に当たっては、まず特定財源等の確認を行い、常に「財源意識」をもって臨む。
- ② 法令を順守するとともに、理事者からの指示事項や前年度までの予算査定での指摘事項を踏まえた内容とし、監査委員からの指摘事項、市議会からの要望事項についても十分に検討したうえで要求する。
- ③ 特に新規事業の要求に当たっては、第2次中野市総合計画 後期基本計画に掲げる政策を実現する事業を検討する。また、繰越しの常態化、年度末の集中執行、多額の不用額が生じることがないように、当年度の適正な時期に執行できる範囲内とする。
- ④ 公共施設の管理運営経費については、利用者から徴収する使用料に影響することから縮減に努め、「中野市公共施設等総合管理計画」及び「中野市公共施設最適化計画」に基づき適正な維持管理に努める。

- ⑤ 負担金、補助金等については、「負担金、補助及び交付金の交付に関する指針」及び「中野市補助金等交付規則」に従い執行する。また、特定の団体等が行う特定の事業に対する負担金、委託料等については、科目が適正であるかを十分に検討するとともに、適正な金額を算定した上で要求する。

(3) 特別会計・企業会計に関する事項

- ① それぞれの設置目的を踏まえつつ、一般会計と同様に、事業内容や最近の決算状況などを精査し事業の必要性、緊急性等を十分に検討するとともに、収入の確保や経営改善、合理化の徹底に努める。
- ② 一般会計からの繰出金、負担金等の額は、一般会計の予算編成に多大な影響を及ぼすことから、それぞれの繰入基準の範囲内に収めるとともに、可能な限り圧縮に努める。